

前計画

新計画

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」



人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

目標の進捗

- ・ 森林資源は充実(54億㎡)、複層林の誘導に遅れ
- ・ 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万㎡に

施策の方向

- ・ 原木の安定供給体制の構築
- ・ 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

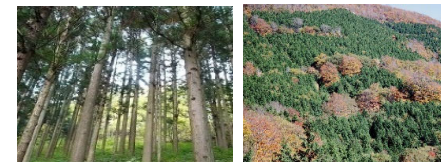
- ※ **森林**→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ **林業**→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ **木材**→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

課題・情勢変化

- ※ **森林**→皆伐地の再造林未実施、災害の激甚化
- ※ **林業**→伐採収入で再造林ができる林業の確立
→人口減少(従事者の減少=省力化が不可欠)
- ※ **木材**→品質管理等の徹底(JAS・KD材、集成材)
→不透明な住宅需要(人口減少と新型コロナ)
- ※ **持続性**→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

○ 森林資源の適正な管理・利用

- ・ 適正な伐採と再造林の確保(林業適地)
- ・ 針広混交林等の森林づくり(上記以外)
- ・ 森林整備・治山対策による国土強靱化
- ・ 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



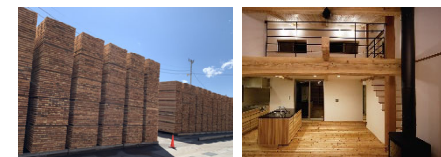
○ 「新しい林業」に向けた取組の展開

- ・ イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- ・ 林業従事者の所得と労働安全の向上
- ・ 長期・持続的な林業経営体の育成



○ 木材産業の国際・地場競争力の強化

- ・ JAS乾燥材等の低コスト供給(大規模)
- ・ 高単価な板材など多品目生産(中小地場)
- ・ 生活分野での木材利用(広葉樹家具など)



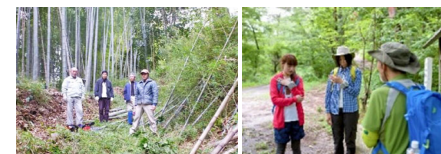
○ 都市等における「第2の森林」づくり

- ・ 都市・非住宅分野等への木材利用
- ・ 耐火部材やCLT利用、仕様設計の標準化
- ・ 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



○ 新たな山村価値の創造

- ・ 地域資源の活用(農林複合・きのこ等)
- ・ 集落の維持活性化(里山管理等の協働活動)
- ・ 関係人口の創出(森林サービス産業の推進)



【分野横断】デジタル化・新型コロナ対応・東日本大震災からの復興、みどりの食料システム戦略と調和

新たな基本計画(骨子案)のポイント

森林の有する多面的機能の 発揮に関する施策

- 森林計画制度の運用を見直し、**適正な伐採更新を確保**(伐採造林届出制度見直しと指導等の強化など)
- 優良種苗の生産体制の整備、**エリートツリー等を活用した低コスト造林**、野生鳥獣被害対策等を推進
- 間伐・再造林の推進により、**森林吸収量を確保・強化**(間伐等特措法)
- **森林環境譲与税を活用した針広混交林化**、希少な森林生態系の保護管理
- 国土強靱化5か年加速化対策に基づき、**治山事業を推進**
- 災害発生形態の変化に応じ、きめ細かな**治山ダム**の配置、森林土壌の保全強化、**流水対策**、規格構造の高い**林道整備**を推進
- 農林複合的な所得確保、広葉樹、キノコ等の**地域資源の活用**、**農林地の管理利用**の推進
- **森林サービス産業**等による関係人口の拡大
- 植樹など**国民参加の森林づくり**等を推進

林業の持続的かつ健全な 発展に関する施策

- 長期にわたる持続的な経営ができる林業経営体を育成
- **生産性や安全性を抜本的に改善する「新しい林業」**を展開。
 - エリートツリーによる低コスト造林と収穫期間の短縮
 - 自動操作機械等による省力化・軽労化
- **担い手となる林業経営体の育成**
 - 経営管理権の設定等による長期的な経営の確保
 - 法人化・協業化、林産複合型経営体など経営基盤の強化
 - 経営プランナー育成など経営力の強化等
- 人材の育成確保(**新規就業者への支援、段階的な人材育成**)
- 林業従事者の労働環境の改善(**他産業並所得の確保**、能力評価、**労働安全対策の強化**)

林産物の供給及び利用の 確保に関する施策

- 原木の**安定供給**(ICT導入等による商物分離、サプライチェーン・マネジメントの推進)
- 木材産業の競争力強化
 - [**国際競争力の強化**]
JAS・KD材、集成材等の低コスト供給体制の整備、工場間連携・再編等による規模拡大
 - [**地場競争力の強化**]
板材・平角など多品目生産に向けた施設の切り替え、大径材の活用
 - [**JAS製品の供給促進**]
JAS製品の生産・利用に向けた条件整備、関係者によるJAS手数料水準のあり方、瑕疵保証制度の検討等を促進
 - [**その他**]
横架材など国産材比率の低い分野、家具等への利用促進
- **都市等における木材利用の促進**(耐火部材やCLT等の民間非住宅分野への利用等)
- **木材等の輸出促進**、**木質バイオマスの利用**(熱電利用、資源の持続的な利用)

国有林野の管理経営に関する施策

- 国土保全など公益的機能の維持増進、林産物の持続的・計画的な供給、国有林野の活用による地域産業の振興と住民福祉の向上。
- 上記への寄与を目標とし、国有林野の管理経営を推進。

その他横断的に推進すべき施策

- デジタル化(森林クラウドの導入、木材のICT生産流通管理、林業DX等)
- コロナ対応(需要急減時の生産調整・造林への振り替え、在宅勤務に対応したリフォーム需要の取り込み)
- 東日本大震災からの復興・創生、「みどりの食料システム戦略」と調和